

農業の成長産業化に向けた提言



磯崎功典

いそざき よしのり
農業活性化委員長
キリンホールディングス社長



佐藤康博

さとう やすひろ
副会長/農業活性化委員長
みずほフィナンシャルグループ特別顧問

農業は食料の供給を支え、地域経済の担い手となる産業である。しかし、我が国では従事者の高齢化や農地の減少が進み、危機的な状況に置かれている。また、世界では人口増加による食料需要の増加や地政学リスクの高まりを背景に食料の安定供給への不安が高まっている。農産物や食品、資材の多くを輸入に依存する我が国も食料安全保障の強化は喫緊の課題である。

これらの変化を踏まえ、政府は、農政の基本理念や政策の方向性を示した「食料・農業・農村基本法」以下、「基本法」の総合的な検証に1999年の制定以来初めて着手した。

このように、農業政策が大きな転換点にある中、経団連は5月16日、基本法はじめ関連法等への意見反映を目指し、「農業の成長産業化に向けた提言」を取りまとめた。提言では、食料安全保障の強化も念頭に、政府が取り組むべき施策について、①国内の生産基盤の強化、②輸出の強化、③環境負荷軽減に向けた取り組みの促進の3つの観点から整理した。概要は以下の通りである。

国内の生産基盤の強化

基幹的農業従事者数(自営農業に普段の仕事として従事している人数)は、2000年の240万人から2020年には136万人へ、ほぼ半減している。また、2020年時点で基幹的農業従事者のうち65歳以上は7割を占め、高齢化が進んでいることが分かる。他方、法人経営体の数は2000年以降の20年間で6倍と、増加している。広大な耕地面積を活かし販売金額を伸ばす法人経営体は、農業の新たな担い手として期待されている。こうした現状を踏まえると、大規模な耕地を活かし効率的な経営を行う経営体がさらに活躍できるよう、国内の生産基盤を強化することが重要である。

そのためにはまず、農業生産の根幹である農地の活用促進に向け、農地を集積・大区画化し、意欲ある経営体に集約して効果的に活用していくことが不可欠である。政府は20

23年度に農地集積率を8割とする目標を掲げているが、2021年度時点で6割に満たない。早期集積に向け、既存の税制措置の見直しに向けた検討を含む農地中間管理機構の活用が一つの方法と考える。

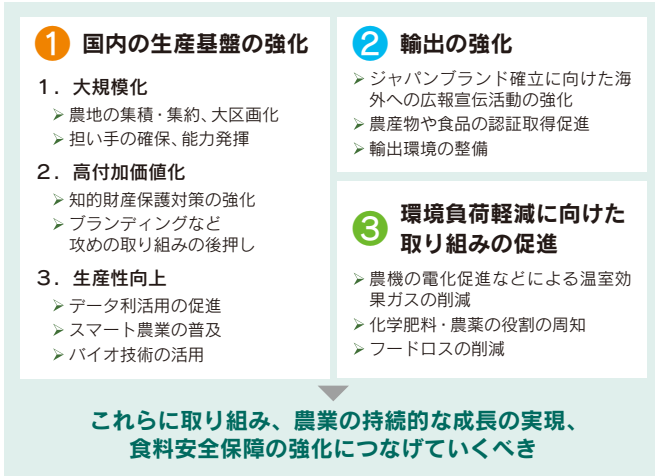
大規模な農業経営に持続的に取り組むためには、担い手が能力を最大限に発揮できる環境の整備も欠かせない。農業経営やデータ活用、スマート農業に適應できる人材の育成促進とともに、日本の農業を支える存在となっている外国人労働者の在留資格制度の改善を要望している。

また、高品質な品種の果物などは日本の強みであり、農業の高付加価値化に資する。しかし、すでに複数の品種が海外に流出し、権利侵害による経済的損失が生じている。これを防止するため、農業者への知的財産に関する理解促進やモニタリングの強化など、国を挙げた対策の強化を提言している。なお、知的財産を保護したうえでブランディングをはじめとする攻めの施策を進めることも重要であり、取り組みを行う事業者への後押しが期待される。

データ活用や革新技術の実装による農業の生産性向上も不可欠である。生産から流通加工、小売りまで様々なデータを活用することで、生産者と関連事業者との間で情報共有を強化し、効率的で無駄のないフードバリューチェーンを構築することが重要となる。そ

(注)農地中間管理機構：農地を借り受けて必要に応じ条件整備等を行い、農地を必要とする経営体にまとまったかたちで転貸する都道府県の第三セクター

図表 政府が取り組むべき施策



の際、利便性向上のため、データフォーマットの標準化が欠かせない。加えて、スマート農業の普及に向けて、スマート農機の導入支援の拡充や農作業のアウトソーシングサービスの普及を求めているほか、新たな食料生産手段として期待されるバイオ技術の研究開発の加速を要望している。

なお、食料安全保障を強化するためには、国内生産基盤の強化に資する国内の生産拡大の推進とともに、輸入や備蓄を安定させ、適切に組み合わせることが重要となる。政

府は、有事の際にどのように食料を確保するかを具体的に検討し、国民に分かりやすく発信すべきである。

輸出の強化

世界の食料需要の増加や海外での日本食人気の高まりを背景に、日本産農産物・食品の輸出は年々増加している。2022年の農林水産物・食品の輸出額は、過去最高の1・4兆円となった。今後はこれまで以上に輸出の強化に取り組み、2030年までに5兆円という、政府が掲げる目標の確実な達成に結び付けていくべきである。

そのためには、海外でのジャパンブランドの確立による日本産農産物・食品の高付加価値化に向けた広報宣伝活動の強化が欠かせない。農産物や食品単体だけでなく、日本の食文化や調理方法をデジタルで発信するなど、海外需要を戦略的に喚起する施策が求められる。農産物・食品に関する認証の取得支援や、継続的な輸出環境整備も必要である。

なお、農産物や食品の輸出強化は、不測時に対応可能な国内食料供給基盤の確立にもつながるといふ意味で、食料安全保障の強化に資する。

環境負荷軽減に向けた取り組みの促進

環境問題の深刻化やサステナビリティへの

意識の高まりを踏まえると、農業においても様々な側面で環境への配慮が欠かせない。環境負荷軽減に向け、官民連携による関連技術の開発・実装の加速が求められる。

具体的には、温室効果ガス削減のため、農機の電化促進に向けた技術開発の加速やゼロエミッション型園芸施設の導入促進を提言している。また、バリエーション全体でのデータ共有により、需要に応じた生産・流通を行い、余剰農産物や非効率な輸送の削減を進めていくことも重要である。

本提言は公表後、農林水産大臣はじめ関係者が参加する食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会に提出した。

その後、同検証部会が公表した「中間とりまとめ」には、農地中間管理機構の活用による農地の集積・集約を通じて、適正かつ効率的に農地利用を図る必要性が盛り込まれた。また、デジタル技術やデータを活用した生産性の高い農業経営の推進や、関連産業のDXに向けた取り組みを進める旨が記載された。さらに、輸出を国内農業・食品産業の維持・強化に不可欠な要素と位置付け、輸出産地の形成等により供給力を向上させる旨も盛り込まれている。

今後、本提言や「中間とりまとめ」を踏まえ、基本法の改正に向けた具体的な議論が加速することを期待する。